

令和 5 年 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会 8 月定例会 会議録
目 次

第 1 号（8 月 24 日）

招集告示	2
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	3
構成市職員出席者	4
事務局職員出席者	4
開会の宣告	5
諸般の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
管理者招集挨拶	5
議長辞職の件	7
議長の選挙	8
議案第 1 号	9
議案第 2 号	10
閉会の宣告	19

◎ 招 集 告 知

柏、白、鎌環組第152号
令和5年8月14日

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会議員 各位

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会
議 長 塚 本 竜 太 郎

令和5年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会の招集に
ついて（通知）

本日、管理者から令和5年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会を招集する告示をした旨の通知がありましたので、告示の写し等を送付します。

なお、当日は、午後3時00分までに議場に参集願います。



◎ 招 集 告 示

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合告示第9号

令和5年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会を次のとおり招集する。

期 日 令和5年8月24日
場 所 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
アクアセンターあじさい2階会議室

令和5年8月14日
柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
管 理 者 芝 田 裕 美

令和5年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会

令和5年8月24日（木）

午後3時開会

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和5年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）

日程第4 議案第2号 令和4年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のほかに次の事件を付した

議長辞職の件

議長の選挙

出席議員（12名）

1 番	寺	本	真	理	議員	2 番	徳	本	光	香	議員	
3 番	村	越		誠	議員	4 番	後	関	俊	一	議員	
5 番	広	沢	修	司	議員	6 番	円	谷	憲	人	議員	
7 番	森	谷		宏	議員	8 番	平	田	新	子	議員	
9 番	日	下	み	や	子	議員	1 0 番	小	易	和	彦	議員
1 1 番	伊	藤		仁	議員	1 2 番	塚	本	竜	太	郎	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管	理	者	芝	田	裕	美	君		
副	管	理	者	太	田	和	美	君	
副	管	理	者	笠	井	喜久	雄	君	
監	査	委	員	吉	川	正	昭	君	
会	計	管	理	者	大	伯	昌	司	君
事	務	局	長	萩	原		勝	君	

事 務 局 次 長	野 澤 孝 夫 君
事 務 局 副 参 事	小 林 一 秀 君
総 務 課 長	國 松 悟 史 君
あ じ さ い 所 長	野 澤 孝 夫 君
し ら さ ぎ 所 長	栗 原 稔 君
周 辺 整 備 室 長	小 林 一 秀 君

構成市職員出席者

柏市廃棄物政策課長	原 晃 一
白井市環境課長	竹 田 忠 夫
鎌ヶ谷市クリーン推進課長	中 川 聡

事務局職員出席者

総 務 課 長 補 佐	沼 中 裕 一 郎
総 務 課 庶 務 係 長	篠 宮 武

午後 3時00分 開 会

◎開会の宣告

○議長（塚本竜太郎議員） 皆様、本日はご多忙の中ご参集いただき、大変にご苦労さまです。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、令和5年柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合議会8月定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

本定例会に提出されました案件は、議案第1号 令和5年度柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）、議案第2号 令和4年度柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について、以上2件であります。配付漏れがないか、お調べ願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎諸般の報告

○議長（塚本竜太郎議員） 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

地方自治法施行令第145条第2項の規定による令和4年度柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合一般会計継続費の精算報告につきましては、お手元に配布してありますので、ご了承願います。

次に、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧表にしてお手元に配布してありますので、ご了承願います。

以上で報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（塚本竜太郎議員） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、2番、徳本光香議員、4番、後関俊一議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（塚本竜太郎議員） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚本竜太郎議員） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎管理者招集挨拶

○議長（塚本竜太郎議員） それでは、ここで管理者から招集のご挨拶をお願いいたします。

○管理者（芝田裕美君） 皆様、大変申し訳ございませんが、ちょっとアキレス腱を負傷しております。本日の議会につきましては着座のまま行わせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

令和5年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、当組合の重要案件につきましてご審議いただくため、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

今定例会におきましてご審議いただきます案件は、議案2件でございます。これら議案の説明に先立ちまして、諸般の報告をさせていただきます。

初めに、ごみ処理事業につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定に基づき、平成31年3月に策定しました一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の改定作業に着手しております。

今回の改定では、食品ロスの削減の推進に関する法律及びプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行や新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの影響により、廃棄物を取り巻く情勢は大きく変化していることから、必要な見直しを行うとともに、ごみの減量化、資源リサイクル活動の推進を目的とする循環型社会の構築を目指した実効性のある計画の策定に取り組んでまいります。

次に、周辺整備事業につきましては、平成29年度に策定しました廃棄物処理施設周辺整備基本設計に位置づけられている第1期整備エリアが完了し、現在、スポーツ・レクリエーション活動の場の創出として、スポーツ広場ゾーンである第2期整備エリアの実施設計業務及び用地買収を行っております。今後も事業を着実に推進し、周辺環境の向上を図ってまいります。

それでは、今回上程いたしました議案につきまして、順次ご説明させていただきます。

議案第1号 令和5年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）につきましては、令和5年度予算の歳入歳出にそれぞれ7,290万1,000円を追加し、歳入歳出の総額を35億1,882万7,000円とするものでございます。

次に、議案第2号 令和4年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、監査委員の意見を付して、その認定を求めようとするものでございます。

決算の主な内容でございますが、歳入決算額は49億5,300万5,658円、歳出決算額は47億8,475万9,535円です。歳入歳出差引額及び実質収支額は1億6,824万6,123円となっております。

続きまして、主要な施策の成果のうち主なものについてご説明申し上げます。

初めに、アクアセンターあじさいにつきましては、計画的な搬入、設備の修繕、清掃等を実施し、昨年度は年間約2万9,281トン、1日当たり約120トンのし尿及び浄化槽汚泥の搬入がありました。

次に、クリーンセンターしらさぎにつきましては、計画的な焼却、設備の修繕等を実施し、昨年度は年間約3万4,215トン、1日当たり約114トンの燃やすごみ及び可燃性粗大ごみの搬入がありました。

次に、周辺整備事業につきましては、廃棄物処理施設の周辺の環境整備のほか、都市公園第1期整

備エリアの整備工事が完了しております。また、都市公園第2期整備エリアに係る用地取得を一部完了しております。

なお、さわやかプラザ軽井沢につきましては、住民の健康の維持増進及びふれあいの場の提供を図ることを目的として運営を行い、昨年度は17万1,065人の方々にご利用いただき、1日当たり541人の利用がございました。

今後も組合施設の適正な管理、運営を行うとともに、安定操業に向け、努力してまいる所存でございます。

以上がこのたびご提案いたしました議案の概要でございますが、詳しくは後ほど担当よりご説明いたしますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

〔3番 村越 誠議員着席〕

○議長（塚本竜太郎議員） それでは、暫時休憩いたします。

午後 3時08分 休 憩

午後 3時09分 再 開

○副議長（伊藤 仁議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど本日付をもちまして、塚本竜太郎議員から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤 仁議員） ご異議なしと認め、よって議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎議長辞職の件

○副議長（伊藤 仁議員） 議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、塚本竜太郎議員の退出を求めます。

〔12番 塚本竜太郎議員退出〕

○副議長（伊藤 仁議員） 職員をしてその辞職願を朗読いたさせます。

〔事務局次長朗読〕

辞 職 願

私儀、今般一身上の都合により、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会議長の職を辞職いたしたいので許可くださるようお願いいたします。

令和5年8月24日

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会副議長 伊 藤 仁 様

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会議長 塚 本 竜太郎

○副議長（伊藤 仁議員） お諮りいたします。塚本竜太郎議員の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤 仁議員） ご異議なしと認めます。

よって、塚本竜太郎議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

塚本竜太郎議員の除斥を解除いたします。

〔12番 塚本竜太郎議員着席〕

○副議長（伊藤 仁議員） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。議長の選挙を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤 仁議員） ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎議長の選挙

○副議長（伊藤 仁議員） 議長の選挙を議題といたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤 仁議員） 異議なしと認め、指名推選とすることに決定いたしました。

いかが取り計らいましょうか。

〔「副議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤 仁議員） 小易議員。

○10番（小易和彦議員） 議長には白井市の伊藤仁副議長を推薦いたします。

○副議長（伊藤 仁議員） ただいま私、伊藤仁が議長に推薦されました。

お諮りいたします。伊藤仁を議長として当選人にすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤 仁議員） ご異議なしと認めます。

よって、私、伊藤仁が議長に当選いたしました。

私は当選を受諾いたします。

○議長（伊藤 仁議員） 議長就任に当たり、一言ご挨拶を述べさせていただきます。

ただいま議長の任をお受けいたしました伊藤仁でございます。環境衛生組合発展のため力を注いでまいりますので、3市の皆様方には大変お世話になりますが、どうぞよろしく願いいたします。簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤 仁議員） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。諸般の事情により、11月定例会まで副議長を欠員としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 仁議員） ご異議なしと認めます。

よって、11月定例会まで副議長を欠員とすることに決定いたしました。

◎議案第1号

○議長（伊藤 仁議員） 日程第3、議案第1号 令和5年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（萩原 勝君） 令和5年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算総額34億4,592万6,000円に歳入歳出それぞれ7,290万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を35億1,882万7,000円とするものでございます。

それでは、1ページを御覧ください。第1表、歳入歳出予算補正でございますが、歳入では6款1項繰越金を7,290万1,000円増額補正するものでございます。

次に、歳出では2款1項総務管理費を160万7,000円減額、3款1項清掃費を324万8,000円減額、5款1項基金費を7,775万6,000円増額し、全体で7,290万1,000円増額補正するものでございます。こうしたことから、歳入歳出予算34億4,592万6,000円を歳入歳出それぞれ35億1,882万7,000円とするものでございます。

続きまして、歳入の詳細についてご説明いたします。6ページ、7ページを御覧ください。6款1項1目繰越金につきましては、令和4年度決算の実質収支額が1億6,824万6,000円で確定したことから、当初予算計上額の9,534万5,000円を差し引いた7,290万1,000円を増額補正するものでございます。

続きまして、歳出の詳細についてご説明いたします。8ページ、9ページを御覧ください。人件費につきましては、人事異動等により2款1項1目一般管理費で160万7,000円の減額、3款1項1目し尿処理費で453万1,000円の減額、2目ごみ処理費で33万9,000円の減額。10ページ、11ページを御覧ください。4目周辺整備費で162万2,000円を増額するものでございます。

次に、5款1項1目財政調整基金費につきましては、歳入補正額7,290万1,000円と歳出の2款1項総務管理費の減額補正額160万7,000円及び3款1項清掃費の減額補正額324万8,000円を財政調整基金に積み立てるため、7,775万6,000円を増額補正するものでございます。

なお、歳入歳出の事項別明細につきましては、3ページから11ページに記載のとおりで、12ページには給与費明細書を添付してございます。

以上で議案第1号 令和5年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）の説明を終了いたします。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（伊藤 仁議員） 質疑については通告がありませんでしたので、質疑を終了いたします。

議案第1号については、討論の通告がありませんでしたので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号を可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤 仁議員） 起立全員です。

よって、議案第1号 令和5年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）は、可決することに決定いたしました。

◎議案第2号

○議長（伊藤 仁議員） 日程第4、議案第2号 令和4年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（萩原 勝君） それでは、令和4年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

歳入歳出決算書の2ページ、3ページの一番下の合計欄を御覧ください。歳入歳出の予算額につきましては、ともに50億3,037万9,110円でございます。

歳入決算額は49億5,300万5,658円で、予算額に対して7,737万3,452円の減、収入率は98.46%でございます。

歳出決算額は47億8,475万9,535円で、予算額に対して2億4,561万9,575円の減、執行率は95.12%でございます。

歳入歳出の差引残高は1億6,824万6,123円でございます。

次に、4ページ、5ページを御覧ください。歳入決算額について、1款から8款までを款ごとにご説明いたします。

1款分担金及び負担金は、し尿処理事業、ごみ処理事業及び周辺整備事業等、諸事業の執行に伴う組合構成団体からの負担金でございます。予算現額、調定額及び収入済額は、ともに27億8,554万3,000円でございます。

2款使用料及び手数料は、自動販売機、電柱、さわやかプラザ軽井沢等の行政財産使用料、藤ヶ谷

ふれあいセンターの多目的施設使用料並びにし尿及びごみの手数料収入でございます。予算現額 2 億 9,790 万 3,000 円に対し、調定額及び収入済額はともに 2 億 8,874 万 9,394 円で、予算現額と収入済額との比較は 915 万 3,606 円の減でございます。減収の主な要因は、し尿処理手数料では柏市及び白井市の浄化槽汚泥搬入量及び白井市のし尿搬入量が当初見込みより減少したこと及びごみ処理手数料では柏市から搬入された粗大ごみ等が当初見込みより減少したことによるものでございます。

3 款国庫支出金は、ごみ処理費補助金及び周辺整備費補助金で、予算現額 3 億 9,537 万 9,000 円に対し、調定額及び収入済額はともに 3 億 4,223 万 3,000 円で、予算現額と収入済額との比較は 5,314 万 6,000 円の減でございます。減収の主な要因は、ごみ処理費補助金については契約差金により事業費が減少したことによる補助金の減少によるものです。

4 款財産収入は、周辺地域整備基金の運用に伴う定期預金利子で、予算現額 4,000 円に対し、調定額及び収入済額はともに 4,080 円、予算現額と収入済額との比較は 80 円の増でございます。

5 款繰入金は、財政調整基金及び周辺地域整備基金を取り崩したもので、予算現額、調定額及び収入済額はともに 5,021 万 9,000 円でございます。

6 款繰越金は前年度の繰越金で、予算現額 2 億 3,703 万 4,110 円に対し、調定額及び収入済額はともに 2 億 3,703 万 4,116 円で、予算現額と収入済額との比較では 6 円の増となっております。

7 款諸収入は、主に総務管理、し尿、ごみ及び周辺整備事業に係る雑入で、予算現額 4,229 万 7,000 円に対し、調定額及び収入済額はともに 1 億 592 万 3,068 円で、予算現額と収入済額との比較では 6,362 万 6,068 円の増となっております。増収の主な要因は、容器包装リサイクル協会からの PET ボトル有償入札拠出金及び放射性物質対策に要した損害賠償金の収入によるものでございます。

8 款組合債は、一般廃棄物処理事業債、千葉県市町村振興資金及び公共事業等債で、予算現額 12 億 2,200 万円に対し、調定額及び収入済額ともに 11 億 4,330 万円で、予算現額と収入済額との比較では 7,870 万円の減となっております。減収の主な要因は、施設延命化対策事業や都市公園整備事業の契約差金により事業費が減少したことに伴い起債額が減少したことなどによるものでございます。

以上によりまして、歳入合計は予算現額 50 億 3,037 万 9,110 円に対し、調定額及び収入済額ともに 49 億 5,300 万 5,658 円、予算現額と収入済額との比較は 7,737 万 3,452 円の減となっております。

なお、歳入決算の事項別明細につきましては、10 ページから 21 ページに記載のとおりでございます。

次に、歳出決算額についてご説明いたします。6 ページ、7 ページを御覧ください。1 款議会費は、予算現額 355 万 3,000 円に対し、支出済額 313 万 6,591 円、不用額は 41 万 6,409 円でございます。不用額の主な要因は、音響機器購入の契約差金等によるものでございます。

2 款総務費は、予算現額 8,809 万 6,000 円に対し、支出済額 8,634 万 8,085 円、不用額は 174 万 7,915 円でございます。不用額の主な要因は、一般職人件費の支出の減少などによるものでございます。

3 款衛生費は、し尿処理、ごみ処理、共同化処理、周辺整備の業務経費を合計した金額でございます。予算現額 47 億 4,748 万 5,645 円に対し、支出済額 45 億 3,689 万 9,012 円、不用額は 2 億 1,058 万 6,633 円

でございます。不用額の主な要因につきましては、し尿処理費では、需用費の消耗品費、委託料及び工事請負費の契約差金などによるものでございます。ごみ処理費では、需用費の消耗品費等の契約差金が発生したこと、電気使用量で当初見込量を下回ったこと、委託料の定期分析業務委託及び工事請負費の契約差金が発生したことによるものでございます。共同化処理費では、定期分析業務委託、資源化処理業務委託及び不燃ごみ等分別破碎業務委託の契約差金などによるものでございます。周辺整備費では、都市公園整備事業に係る契約差金などによるものでございます。

4 款公債費は、平成26年度及び平成27年度に実施したクリーンセンターしらさぎに係るダイオキシン類対策事業、令和2年度からの施設延命化対策事業、令和3年度に実施したアクアセンターあじさいに係る設備更新事業及び令和元年度からの都市公園整備事業に係る地方債償還金でございます。予算現額1億5,698万1,000円に対し、支出済額1億4,913万3,767円、不用額は784万7,233円でございます。

5 款諸支出金は、財政調整基金と周辺地域整備基金への積立金でございます。予算現額924万3,000円に対し、支出済額924万2,080円、不用額は920円でございます。

6 款予備費につきましては、当初3,000万円で予算計上しておりましたが、周辺整備費に497万9,535円を充当したことから、予算現額は2,502万465円となり、不用額は2,502万465円でございます。

以上によりまして、歳出合計は予算現額50億3,037万9,110円に対し、支出済額は47億8,475万9,535円、不用額は2億4,561万9,575円でございます。

なお、歳出決算の事項別明細につきましては、22ページから57ページに記載のとおりでございます。

次に、61ページを御覧ください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額は1億6,824万6,123円となり、実質収支額は1億6,824万6,123円でございます。

次に、64ページ、65ページを御覧ください。財産に関する調書でございます。1の公有財産につきましては、土地については3,329.30平方メートルの増となっており、建物の増減はありません。また、増加の理由につきましては、都市公園用地の購入により2,816.81平方メートルの増加、都市公園用地の買戻しにより512.49平方メートルの増加となり、合計で3,329.30平方メートルの増加となります。

次に、都市公園第1期整備エリア区域内に、アクアセンターあじさいが所管する土地の一部が所在することにより、対象となる土地896.70平方メートルの所管換えを行い、公共用財産とし、その一部を柏市への道路用地譲与のため66.84平方メートルを用途廃止したことにより、普通財産にしたものでございます。

2の物品につきましては、決算年度中に小型貨物自動車を買替えましたが、決算年度中の増減高はありません。

3の財政調整基金につきましては3,847万3,000円の減額となり、決算年度末現在の残高は1億2,437万4,000円となっております。

また、4の周辺地域整備基金につきましては250万4,000円の減額となり、決算年度末現在の残高は1,965万5,000円となっております。

次に、主要な施策の成果に関する説明書、決算審査意見書及び歳入歳出決算の概要につきましては、配布のとおりでございます。

以上で議案第2号 令和4年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についての説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（伊藤 仁議員） 次に、・川監査委員より本決算監査についての報告を求めます。

○監査委員（・川正昭君） 令和4年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合決算審査について報告させていただきます。

去る7月13日に、一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況について審査を行いました。一般会計歳入歳出決算については、歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等について審査を行いました。審査に当たりましては、現金出納検査の結果を踏まえ、関係帳簿の調査及び職員より説明を聴取して審査を行いました。

審査の結果は、お手元に配布してあります決算審査意見書の1ページ、第4、審査の結果に記述のとおりでございまして、審査に付された書類はいずれも法令の様式に合致し、その計数は正確であることを認めました。また、財産の管理につきましても、各台帳等に基づき適切に管理がされていることを認めました。今後とも事業の推進に当たり、経費の節減に努めるとともに最大の効果を得られるよう、なお一層の努力を要望いたしました。

また、基金運用状況の審査結果については、決算審査意見書の19ページ、第4、審査の結果に記述のとおりでございまして、関係書類と符合し正確であり、適切に運用されていることを認めました。

以上、監査委員報告といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 仁議員） これより質疑を行います。

開始に当たり議長からお願い申し上げます。発言者におかれましては、議案質疑は3問制で行います。答弁者におかれましては、的確、簡明な答弁に努められますようお願いいたします。

事前に通告のありました日下議員について質疑を認めます。

日下議員。

○9番（日下みや子議員） 皆さん、こんにちは。柏市の日本共産党の日下みや子です。よろしくお願いいたします。議案の第2号、令和4年度一般会計歳入歳出決算の認定について質問をいたします。

1点目、決算書の31ページ、アクアセンターあじさいの管理運営に要する経費約3億8,000万円とあります。前年度は約1億7,000万円でした。当年度大幅に増額された事業の内容について説明をお願いしたいと思います。

2点目、決算書の39ページになります。クリーンセンターしらさぎの施設延命化対策事業についてです。当年でこの事業完結したわけですが、予算との比較、また事業の評価についてお示しい

ただきたいと思います。

3点目ですけれども、決算書の47ページになります。さわやかプラザ軽井沢の経費ですけれども、さわやかプラザ軽井沢の運営状況について伺います。収支の状況、施設の利用状況について説明をお願いします。皆さんのお机に令和4年度のさわやかプラザ軽井沢の年間収支表を置いていただきましたので、ぜひそれを御覧いただいて、後で答弁をお聞きいただきたいと思います。

4点目ですけれども、決算書の19ページです。弁償金について。放射性物質対策の損害賠償金は、これまでも東京電力から支払われているわけですけれども、その金額の根拠について改めて確認をしたいと思います。また、これまで支払われた金額はどれほどになるのか、これについてもお示しいただきたいと思います。

5点目、これは決算の概要のほうなのですけれども、概要のほうに6ページ、7ページ、8ページ、ここに不用額についての記載がございます。それで、し尿処理費では契約差金の発生などで1,477万6,162円の不用額、ごみ処理費も契約差金による不用額の発生で1億7,034万7,501円、また共同化処理費、周辺整備費の契約差金による不用額の発生などで、不用額の総額は約2億4,000万円になりまして、これ前年の令和3年度の不用額約1億円と比較をいたしますと、大き過ぎるのではないかと。予算立案上に問題がないのか伺います。

以上5点です。お願いします。

○議長（伊藤 仁議員） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（萩原 勝君） ご質問の1点目、アクアセンターあじさいの管理運営に要する経費が前年度1億7,000万円から当該年度約3億8,000万円に増額となった内容でございますが、令和4年度にし尿処理施設設備修繕9,377万5,000円などの修繕を実施したこと、また前年度に完了できなかった令和3年度分のし尿処理施設設備修繕の繰越明許事業6,356万9,000円を令和4年度に完了し、支出したことが挙げられます。さらに、電気料金の燃料費調整額が増加したことにより約1,400万円が増額したことや、計装機器更新工事を実施したことなどが令和4年度の支出額が増加した主な要因となっております。

ご質問の2点目、施設延命化対策事業の予算と決算の比較及び事業の評価についてお答えいたします。初めに、施設延命化対策事業の予算額と決算額との比較につきましては、令和2年度から4年度までの3年間に要したクリーンセンターしらさぎ基幹的設備改良工事及び当該工事に係る施工監理業務委託費の合計金額でお答えいたしますと、予算額36億5,530万円に対し、決算額は35億4,805万円で、不用額は1億725万円となり、執行率は約97%となっております。

次に、施設延命化対策事業の評価につきましては、経年劣化した設備の更新、給じんシステム及び焼却炉の改造による安定燃焼の向上、高効率モーターの採用やインバータ化による省電力等により稼働後20年を経過した施設の機能保全と延命化を図ること、CO₂排出量の削減にも効果があったこと

から、事業完了後の評価としましては当初の目的を達成したものと評価しております。

ご質問の３点目、さわやかプラザ軽井沢の収支状況と利用状況についてお答えいたします。収支状況につきましては、令和４年度の指定管理者の年間収支で、利用料金及び指定管理料等の総収入２億794万7,798円と施設運営費等の総支出２億4,026万5,001円との差引きで、3,231万7,203円支出が上回っている状況となっております。令和４年度中に飲食等自主事業の再開やプールの利用人数の制限緩和を行ったものの、3,231万7,203円支出が上回りましたが、基本協定書の規定により基本サービスの利用者減少によるもの及び飲食等の付加的業務の営業に関連することであるため、指定管理者の負担となっております。利用状況につきましては、令和４年度は17万1,065人のご利用をいただき、令和３年度の12万1,342人との比較で4万9,723人の増となり、利用者数は回復してきておりますが、コロナ禍以前の令和元年度の利用者数28万5,364人に対して約60%の利用状況となっております。

ご質問の４点目、放射性物質対策の損害賠償金でございますが、初めに放射性物質対策の損害賠償金額の根拠につきましては、放射性物質汚染対処特措法及び政府指示等による事業活動に関する制限や取引先からの要請に基づき負担を余儀なくされた費用のうち、必要かつ合理的な範囲で東京電力ホールディングス株式会社より賠償されるものとなっております。

次に、これまで支払われてきた金額につきましては平成23年度から令和３年度までの11年間累計でし尿処理事業分で244万6,629円、ごみ処理事業分で6,298万2,372円となり、総額で6,542万9,001円となっております。

ご質問の５点目、し尿処理費、ごみ処理費、共同化処理費、周辺整備費等において入札差金等による不用額が２億4,000万円発生しており、予算立案上問題はないかについてお答えいたします。予算の立案及び積算に当たっては、前年度等の実績を踏まえ、経済社会情勢の変化や市場における労務及び資材等の取引価格を的確に反映できるよう、千葉県積算基準や建設物価、積算資料による単価等を採用し積算を行っていることから、予算立案上に係る問題はないものと考えております。

以上です。

○議長（伊藤 仁議員） 第２問、日下議員。

○９番（日下みや子議員） では、２問目お願いします。

１点目、クリーンセンターしらさぎ施設延命化対策事業についてです。私ども日本共産党は令和２年８月定例会に提出された議案、クリーンセンターしらさぎ基幹的設備改良工事請負契約の締結についての議案に反対をいたしました。この議案は、制限付一般競争入札で予定価格32億9,299万9,000円に対し、入札はこれまで当組合の設計施工、主要な修繕等を請け負ってきた株式会社神鋼環境ソリューション１者のみによる落札率97.1%の31億9,800円でした。質問の１、競争が働かない１者のみの応札による価格は適切であったと言えるか。適切であれば、その根拠を示してください。

質問の２、日本共産党はごみの減量化に向け、炉の数を３炉から２炉への縮小を求めました。当時既に柏市と鎌ヶ谷市とのごみ処理共同化の解消の問題が浮上していたときに、３炉を強行したのは誤

りではないか。

2点目、さわやかプラザ軽井沢の経営についてです。私自作の資料を置いていただきましたので、御覧いただきたいと思います。黒と赤で書いたプリントなのですけれども。この間のさわやかプラザ軽井沢の年間収支の比較とここ10年間の差益の推移です。カラーのほうをまず見ていただきますけれども、10年間の差益では黒字の年もありますが全体に赤字。令和2年度のゼロになっていますけれども、このゼロはコロナの影響による損失補填によるもので、これについては昨年度の決算審査で赤字の全額補填で穴埋めするのはいかなるものかという意見もありました。

さて、上段の収支なのですけれども、2番目にある指定管理料、令和2年度より2,000万円強引き上がったわけです。令和4年度ですから、平成25年度と比べて大幅に引き上がっているわけですけれども。また、水道使用料のところ見ていただきたいのですけれども、平成26年度途中より地下水になりまして、約3,000万円の支出減になっています。これトータルしますと、事業者の負担は5,000万程度の負担軽減になったわけです。何といても施設利用の一番上のところ見ていただきまして、施設利用及び自主事業の収入減、25年度と令和4年度比較していただきますと、1億円が減額になっているわけですけれども、これが最大の赤字の要因です。人件費というのもあるのですけれども、4番目の人件費のところ若干人件費増えていますけれども、それほど大きくなっているわけではないのです。1,300万円ぐらいですか。ですから、何といてもこの施設利用と自主事業が大幅に減額しているということがこの特徴なのですけれども、これは企業努力の問題なのか、あるいは社会情勢が大きく影響しているのか。赤字はどうなっているのかという問題がありますけれども、東京本社の経営で調整されているのかなとも思いますけれども、このような経営の実態をどのように評価しているのか伺いたいと思います。

次に3点目、放射性物質対策の損害賠償金についてです。これまで総額で約6,542万円が支払われてきたとのことでした。この金額は、被害の代償として適切だと認識していますか。

4点目、契約差金の発生と不用額についてです。答弁では積算資料による単価等の採用により積算を行っているとのことでしたけれども、にもかかわらず昨年を大きく上回る不用額が発生したのはなぜでしょうか。

以上、お願いします。

○議長（伊藤 仁議員） 答弁を求めます。

しらさぎ所長。

○しらさぎ所長（栗原 稔君） 私からは、クリーンセンターしらさぎ施設延命化対策事業に関するご質疑2点についてお答えいたします。

初めに、ご質疑の1点目、入札価格に関するご質疑についてお答えいたします。クリーンセンターしらさぎ基幹的設備改良工事につきましては、制限付一般競争入札を採用しており、入札公告の公表により参加者を募っております。事業費の積算に当たっては、クリーンセンターしらさぎ施設長寿命

化総合計画において設定した施設延命化の目標に対して算出したものであること、基幹的設備改良工事発注支援業務委託により事業費の審査を行い算出したものであり、結果的には入札に参加した事業者は1者でございましたが、入札価格は当該事業費を下回ったことから、価格は適正であったと認識しております。

次に、ご質疑の2点目、クリーンセンターしらさぎ延命化対策事業で、工事対象とした焼却炉の数に関するご質疑についてお答えいたします。クリーンセンターしらさぎは3つの焼却炉を有しておりますが、3炉を維持したことにつきましては令和元年度に策定したクリーンセンターしらさぎ施設長寿命化総合計画に基づき、2炉運転と1炉運転の交互運転を基本として、今後の焼却対象量、焼却炉の連続運転日数、施設修繕等に係る全停止期間や保守点検に要する期間等を踏まえ、安定的に稼働するには3炉必要であると判断したものでございます。

なお、柏市と鎌ヶ谷市との共同化に関する協議につきましては、事務的な協議が開始された段階であり、両地域のごみ処理を実施している当組合としては、現状のごみ量を踏まえすと3炉の維持は過大ではなかったものと認識しております。

私からは以上です。

○議長（伊藤 仁議員） 周辺整備室長。

○周辺整備室長（小林一秀君） 私からは、さわやかプラザ軽井沢の経営について、収支報告での赤字の状況をどう評価しているかについてお答えいたします。

現在の指定管理業務を開始した令和2年度以降、コロナ禍に伴う制限つきでの運営を余儀なくされた中、SNS等を活用した広報活動等により利用者数の回復に努めてきたものの、収入増につながる取組につきましては課題もあったと評価しております。本年5月以降新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、利用制限を解除しておりますので、事業者との連携を図りつつ、適正な収支の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（伊藤 仁議員） 総務課長。

○総務課長（國松悟史君） 私からは、放射性物質対策の損害賠償金及び契約差金の発生と不用額についての2点についてお答えいたします。

まず、放射性物質対策の損害賠償金は被害の代償として適切かという点ですが、放射性物質対策の損害賠償額につきましては、放射性物質汚染対処特措法及び政府指示等による事業活動に関する制限や関連するガイドラインの内容、取引先からの要請内容など事業環境を踏まえ、損害賠償額を決定していることから、これまで請求いたしました被害の代償として適切であると考えております。

次に2点目、昨年を大きく上回る不用額の主な要因につきましては、令和2年度から令和4年度に継続費設定しましたクリーンセンターしらさぎに係る施設延命化対策事業費の契約差金によるものとなっております。

私からは以上です。

○議長（伊藤 仁議員） 以上で日下議員の質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

事前に通告のありました日下議員について討論を認めます。

日下議員。

○9番（日下みや子議員） 議案第2号、令和4年度一般会計歳入歳出決算について、認定できないという立場から討論を行います。

まず、認定できない第1の理由は、令和4年度に組合職員の給与の特例措置と期末手当の減額の措置及び会計年度任用職員の期末手当の減額措置が実施されたことです。令和4年2月定例会では、平成25年度から始まった特例措置によって、令和4年度についても4月から9月までの半年間、毎月給料月額の2%が削減されることになりました。国が示すラスパイレス指数という極めて一面的な指数を当てはめて、地方公務員給与を削減しようとするものです。また、令和4年5月の定例会においては、会計年度任用職員の期末手当の支給割合が現行の100分の130から100分の125に減額されました。これは、既に鎌ヶ谷市職員の給与に準用される組合一般職について、現行の100分の127.5から100分の120への支給割合に勘案するものとして出されました。いずれも地方公務員への賃金引下げです。地方公務員の賃金は決して高くありません。以前の議会でも私述べましたが、組合職員の高校卒業後の一般行政職の令和5年度の初任給は15万4,600円、この給与額は千葉県の最低賃金以下です。公務員の賃金引下げは、民間との賃金引下げ競争を招き、さらに公務労働でも正規職員と非正規職員の賃金引下げ競争が行われている現状は、労働者全体の労働環境の悪循環を招くもので、30年間経済成長しない国にした最大の要因です。

認定できない第2の理由は、クリーンセンターしらさぎ施設延命化対策事業に関わる問題です。令和2年8月定例会においては議案に反対し、その理由についても述べましたが、今回新たに反対する理由を加えたいと思います。それは、令和4年11月議会前に報告され明らかになった当組合職員の受注業者からの供応接待の問題です。令和3年から令和4年にかけて、管理職を含む5名の職員が受注業者と飲食を共にした際、自己の費用を負担することなく4回にわたって接待を受けていたことが明らかになり、懲戒処分等を受けました。これは、公正な公務であるべき公共事業への信頼を揺るがせるものであり、大きく当該事業への不信感を招くものです。そもそも利害関係者との会食は市民に疑念をもたらすもので、癒着の温床になりかねません。会食の積み重ねや長い付き合いにより、なれ合い意識の醸成が懸念されます。そして、今回のように会食費用を負担してもらうという接待へと発展するのです。利害関係者との会食も私は廃止すべきと考えます。

認定できない第3の理由は、特別職給料と議員報酬についてです。令和4年度の特別職人件費として37万6,960円、議員報酬として136万2,690円が支給されています。市長、市議会議員にはそれぞれの市から、それぞれの職務に応じて給与と報酬が支給されています。それに加えて報酬が二重に支給さ

れるべきではありません。以上、3点の理由から認定できないということを明確にしたいと思います。

最後に、一言ご挨拶をさせていただきます。私8月末をもって引退するに当たりまして、ご挨拶させていただきます。私は議員としては5期20年、当組合の議員としては2期8年この仕事をさせていただきました。平成27年の11月の議会から2期8年、32回の議会に臨みまして、この全ての32回の議会に議案質疑、それから一般質問、また討論を行いました。全ての議会に欠かさず臨んだということについては、自分でもこれを誇れることだと思っております。特に、執行部の皆さんにはご苦労かけたわけですが、やはり議員の仕事は市政をチェックするのが仕事でありますので、ぜひ皆様におかれましては積極的に質問に臨んでいただけますよう期待して、私の挨拶とさせていただきます。お世話になり、ありがとうございました。

○議長（伊藤 仁議員） 以上で討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号を認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤 仁議員） 起立多数でございます。

よって、議案第2号 令和4年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（伊藤 仁議員） 以上をもちまして本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和5年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会を閉会いたします。慎重審議大変ご苦労様でした。

以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

午後 4時07分 閉 会